

少子化と経済展望

The Decrease of Young Agers and the View of Economics

森 浩 晴

Hiroharu MORI

Abstract:

谷村理論をベースに、既存社会福祉制度が財政的に行き詰まっている本邦の今後を、理論経済学的アプローチから考察する。

キーワード:

子育て／福祉国家／無差別曲線

1. はじめに

今回、私がこの方面に関心を抱いたのは、現代日本が抱える諸問題（少子高齢化による国家財政・年金破綻／無就労者ニート増大）が将来的に及ぼす未来絵図と関係が深いと考えたからである。

陳腐ではあるが、まずは少子化実態を概観したい。

| | 年間出生数 | 出生率 |
|-------|-------|-------|
| 1945年 | 270万人 | 4.32人 |
| 2000年 | 119万人 | 1.35人 |

・厚生（労働）省・白書等より。

もしもこのままの出生率だと100年後には日本の人口は7,000万人前後になり、今の経済規模を維持できなくなることは自明である。

今（2004期）は世界2位の経済規模だが、100年後は5位内に入るのが精一杯であろう。

また、200年後には4,000万人、300年後には2,500万人・・・と激減の位相。出生率を2.03以上にしないと人口が減り続け、永久に超高齢社会が続くのである。

端的に考えられるのは、

- ① 育児休業を取ってる人は、将来の消費者を育てているのであって企業にもプラスである。
- ② 子供を多く持つ家庭の負担軽減をまだ国の余力のある今のうちに政策で打ち出すべき。
- ③ 「子供は3人持つ」などの日本人の意識改革。

こうしたモチベーションが希求されているのである。

ちなみに、5年以内に日本の人口は減りはじめる。

（今、水漏れが少ないからって放って置くと、水はいつか無くなるのと同じ様に将来的に恐ろしいことになろう。）

2. 女性の婚姻を巡る政策の動向

2004春前、夫婦別姓制度の導入の法改定案が野田聖子氏などの手によって通常国会に提出されているが、そこには、婚姻適齢の引き上げが含まれている。

婚姻適齢を引き上げるといふ問題の是非はほとんど国民に知らされていないはずである。これは、夫婦別姓とは異なる暴挙とも考えられる。

夫婦別姓の推進議員は、児童ポルノ法の規制強化派である野田聖子児童買春等対策特別委員会事務局長である。

こうした為政が続くと、国会議員というものが国民から信用されなくなる危惧もある。

3. 子育て環境の変化

民間企業でも子育てに対する目線が変遷してきている。一例として、松下電器産業の諸制度を紹介しよう（朝日新聞2004年5月10日経済面より）。

松下電器産業は、配偶者を重視していた家族手当を、2004年4月に廃止した。代わりに育児を重視する補助金制度を設け、福利厚生に組み込む。

松下は、年齢給を廃止し、成果主義を徹底させる新賃金制度を4月に導入。これに伴い、個人業績とは無関係な手当を外すのが狙い。

松下の家族手当は1カ月当たり、配偶者に2万1,000円、子どもは人数にかかわらず、6,000円を支給しているが、独身者などから「仕事に関係ない部分で差がつく

のはおかしい」との声が出ていた。

これに対して新制度は、18歳以下の子ども1人当たり月額8,000円を支給する。少子化対策をにらみ、子どもの数が多いほど金額が増える仕組みにした。

配偶者に対しては、3歳以下の子どもがいる場合にだけ支給。要介護者についても同額を支給するという制度である。

4. 谷村少子化理論

福祉国家では自分の子育てが回避できる。この無責任が問題を発生させる。以下に、谷村栄『谷村経済学 — 人口論・福祉論』より抜粋して、谷村理論を紹介する。

すべての老人を対象に生活保護する超過保護政策が自助努力意欲の著しい減退を生んでいます。

子育てに対する無感心放任主義を生み出しやすいのです。

(1) 子供や家族は人が一生生きるために欠かせないもの本来、人間社会では、しっかり子育てをして後継者の育成を必死でやらないと老後路頭に迷います。

これは人間社会の厳しい掟（おきて）なのです。

年を取ると誰でも例外なく自分ひとりでは生活できなくなるのです。

その時しっかり保護し介護してくれる子供や家族というものは絶対に必要なのですね。

子供を立派に育て家族をシッカリ経営する努力は一生をまっとうするための必須条件なのです。

したがって子供は自分の一生にどうしても必要ですから、子供が産まれないと、親戚などからもらってまで育てる努力をするほどのものなのです。

このように、子育てというものは自分の命にもかかわる非常に重要なものなのです。

(2) 福祉国家では老後をみんなが支えてくれる制度になっています。

ところが世界の福祉国家の国民のみ例外でそうではありません。

毎月掛け金さえかけておけば、みんなや社会が連帯して税金で（公的保険税、所得税、消費税など）自分の老後を支えてくれます。

これにより、子供がいなくても、またいかに育とうとも老後路頭に迷うことがなくなりました。

子育てや教育の成否、家族のあるなしにかかわらず老後が保障されます。

このように、従来の命にかかわる子育て努力がすっぱりと抜け落ち、子育てに無関心放任主義がはびこっているのが福祉国家なのです。

福祉国家では自分の子育てが回避できます。

子供に無関心放任主義がはびこりやすくなるのです。

この子供や家族に対する無責任がいろんな問題を発生

させているのです。

福祉国家の、すべての老人を対象に生活保護しようと言う超過保護政策が問題を発生させているのです。

5. モデル分析（少子化対策奨励としての経済的扶助 効果モデル）

現行、日本では若年層を対象に、次世代継承を促すモチベーションが希求される。この場合、経済的扶助が一番奏功する公算が高い。

<設定モデル I >

線形的なモデルを一つ設定してみる。

① 出産・子育てにかかるコスト・・・C

② 生涯賃金・・・B

③ 子ども1名増加による、社会的厚生増加

・・・ ΔSW

（上記パラメーターに、年金問題や生産力人口の停滞打開課題を包含）

④ 子ども1名増に対する国・地方公共団体の助成金
・・・A

⑤ 期待される子ども増加総数・・・n

⑥ 個人が生涯的に、生活・アメニティを享受するのに必要とされる金額・・・D

ミクロ的には、

$$B - C + A = D \cdots \textcircled{1}$$

が均衡ポイントとなる。

またマクロ的には、

$$n (\Sigma \Delta SW - C - B) = 0 \cdots \textcircled{2}$$

が均衡ポイントとなる。

現在の日本社会を概観するに、「①」の左辺に重きを置かず、個々人がDの獲得に狂奔する構図が想定される。

また、国家全体としても、「②」左辺の中で、 ΔSW が軽視され、中長期的な展望から抜本的な対策を講じていないのが現状であろう。

ここで、個人道徳律に訴える訳では無いが、Aを増額し、 ΔSW の重要性をコンファームすることが求められよう。

<設定モデルⅡ>

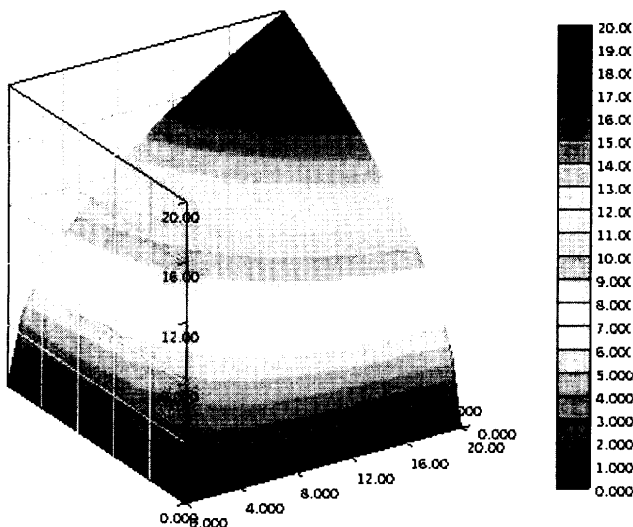
経済原論では極めてオーソドックスな無差別曲線をモチーフにして少子化構造を考察する。

X1：子育てに係る形而上・形而下インプット（時間・コストほか）

X2：その他アメニティーに係る形而上・形而下インプット（時間・コストほか）

U：厚生経済学的な効用水準

$$u(x_1, x_2) = x_1^{0.5} x_2^{0.5}$$



個人としては経済学的な視点からは効用水準が高位な程、有為である。アウトプットを効用、インプット（投入財）を時間軸とした場合、現存するモデルとしては、2財投入・1財算出がオーソライズされており、その代表的なモデルに当てはめると、上記形状となる。

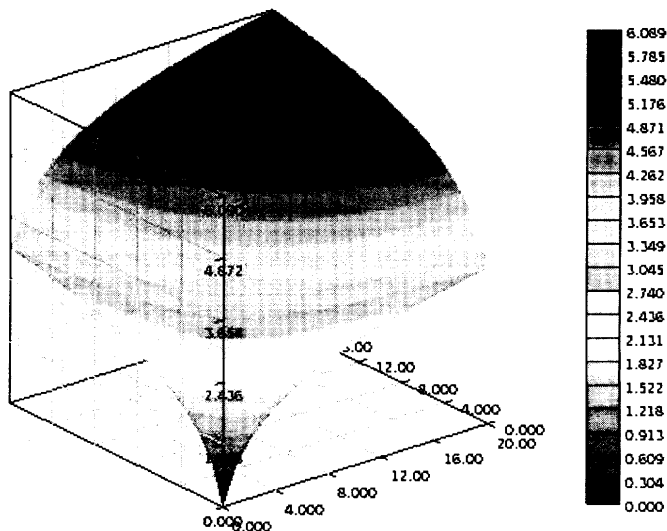
簡便に表現すれば、子育てと自己アメニティーが調和の取れた配分で工数投入されることが望ましいと考えられる。

個人サイドに於ける効用だけでなく、社会全体の「生産付加価値」として観た場合はどうであろうか。

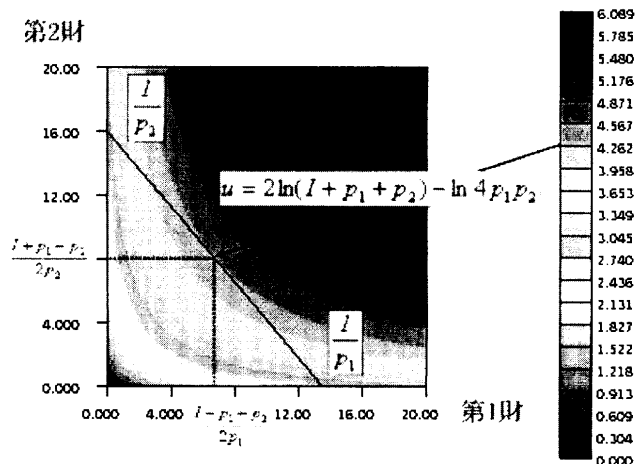
<設定モデルⅢ>

参考までに、より実体社会に近いコブ・ダグラス型効用関数を呈示してみる。

$$u(x_1, x_2) = \ln(x_1 + 1) + \ln(x_2 + 1)$$



予算制約付き効用最大化問題



予算制約線： $I \geq p_1 x_1 + p_2 x_2$
第1財 第2財

現実に近い形態で、インプットする投入財に社会的な制限線（ミクロ経済に於ける予算制約線）を設け、人生に於いて賦与される時間が所与であるとした場合、その個人個人の時間分配が全体としての効用・生産水準に多大な影響を及ぼすことが想定される。

理念的には、かような状況を観ることができ、直感的にも時間分配の均衡が取れていた方が良いことが経験則的にも理解できよう。

6. 政府・少子化対策に対する疑問

机上論だけでなく、実務問題としてこの国の経済はどうなっていくのであろうか。

内閣府は、政府が取り組むべき少子化対策に関する有識者アンケートの結果を公表。保育サービスの充実や育児休業を取りやすい環境整備など、働く女性の子育て支援への要望が上位を占めた。

政府が進める少子化対策についての考え方では「結婚や出産を阻む社会経済的、心理的要因を取り除く環境整備」が82.9%に達した。「結婚や出産そのものを奨励する」は6.5%、「結婚や出産は個人の自由なので少子化対策はすべきでない」は3.0%にとどまった。

しかし、事態がここまで逼迫してくると、問題を個人

レベルで議論していても遅々として進まないことが想定される。

総花的ではあるが、国庫予算編成による、出産奨励金・男女育児休業の法整備及び取得し易い環境造りなどが早急に求められる。短兵急に移民受入れ等の措置を講じることは如何なものかと思われる。

本質的には、この経済社会問題は、「教育」の範疇であると考えられる。

知育に特化し過ぎた戦後教育を今一度、見つめ直し、徳育を考え直す必要がある時期に来ているのではなかろうか。

【引用文献】

谷村 栄氏「谷村経済学 人口論・福祉論」2002